

(証券コード 7249)
2020年6月5日

株 主 各 位

名古屋市東区矢田三丁目16番85号
尾 張 精 機 株 式 会 社
代表取締役社長 兵 藤 光 司

第177回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第177回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手洗いやマスクの着用、3密回避などの基本的感染対策を継続することが求められております。この状況を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、極力、書面による議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

書面による議決権の行使につきましては、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着いたしますように、ご返送をお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
当社 旭工場 第二会議室

（本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第177期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第177期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 報告事項の取扱いについては、3頁の「第177回定時株主総会継続会の開催について」をご確認ください。

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.owariseiki.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

《新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ》

感染防止のためマスク着用のうえご出席をお願いします。また、会場受付にてアルコール消毒液を設置いたしますのでご来場の際には消毒液のご使用をお願い申し上げます。

また、会場受付にて非接触型体温計による検温をさせていただきます。37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場を制限させていただきます。

運営スタッフは検温を含め体調を確認した上、マスク着用で対応させていただきます。

また、出席する議長含め全役員におきましてもマスク着用にて本総会を執り行わせていただきます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト（<https://www.owariseiki.co.jp/>）より、発信情報をご確認ください。また、併せてお願い申し上げます。

第177回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2020年6月25日開催の「第177回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第177期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第177期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、これらの報告事項を併せて「第177期報告事項」といいます。）に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続（以下、「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告予定でございました。

しかしながら、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大にともなう外出自粛や禁止等の移動制限により海外連結子会社の決算・監査手続に遅れが生じており、現時点において、決算関連手続が完了しておりません。

以上のことから、当社は本総会において、第177期報告事項をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

これに伴い、当社は決算関連手続を完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会において第177期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願う事（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催のご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

また、第177期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査等委員会の監査報告（以下、「提供書面」といいます。）は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、本総会の招集ご通知には提供書面を添付しておりませんので、ご承知ください。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任を提案すること、ならびに候補者に兵藤光司氏、児玉啓二氏、小林俊彦氏および佐藤輝幸氏の4名を推薦いたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査等委員会での審議の結果、指摘すべき事項はないとの意見を得ております。

候補者 番 号	氏 名 （ 生 年 月 日 ）	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	ひょう とう こう し 兵 藤 光 司 (1957年6月6日) 再 任	1980年 4 月 トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自動車(株)） 入社 2006年 1 月 同社豪亜中近東事業部プロジェクト室長 2008年 7 月 パキスタン INDUS MOTOR COMPANY LIMITED 赴任 2009年 1 月 同社副会長 2013年 1 月 当社顧問 2013年 6 月 当社常務取締役 営業本部長 2014年 6 月 当社代表取締役副社長 2015年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る	3,908株
	[取締役候補者とした理由] トヨタ自動車株式会社において海外での経験も豊富で、会社経営に詳しく、当社においては、2015年より社長を務め、経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。 取締役会への出席状況 13回/13回（100％）		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	児 玉 啓 二 (1956年9月10日) 再 任	1992年 3 月 当社入社 2010年 4 月 当社総務部長 2011年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社取締役執行役員 2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経理部長 現在に至る	3,929株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社において経営管理部門で経験が豊富で、2011年より取締役を務め、当社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)		
3	小 林 俊 彦 (1952年9月1日) 再 任	1975年 4 月 旭硝子(株) (現AGC(株))入社 1999年 2 月 同社豊田営業センター トヨタグローバルアカウントマネージャー (参事) 2005年 3 月 同社日本・アジア事業本部長 (上席参事) 2007年 1 月 同社中国自動車ガラス新会社董事長および 総経理 2009年 2 月 同社豊田営業センター トヨタグローバルアカウントマネージャー (上席参事) 2014年10月 当社営業部理事 2015年 4 月 当社営業1部理事 2015年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社取締役執行役員 2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員営業本部長 兼海外事業統括室長 現在に至る	1,829株
	〔取締役候補者とした理由〕 旭硝子株式会社 (現AGC株式会社) において海外経験も豊富で、自動車業界全般に詳しく、当社においては、2015年より取締役を務め、当社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
4	さ とう て る ゆ き 佐 藤 輝 幸 (1958年11月8日)	1981年 3 月 当社入社 2007年10月 当社旭工場部長 2008年 8 月 当社旭副工場長 2010年 4 月 当社品質管理部長 2013年 5 月 インド子会社O.P.P.I.社長 2016年 4 月 当社技術部長（技術 2 課・開発室担当） 2016年 6 月 当社執行役員技術 2 部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員 2019年 6 月 当社取締役 執行役員精密鍛造事業本部長 兼開発・品証本部長 現在に至る	1,561株
	[取締役候補者とした理由] 当社において生産技術に関する業務に従事し、旭副工場長、品質管理部長、インド子会社社長等を経た後、当社執行役員技術 2 部長として技術開発等に携わり、2017年より取締役に務めております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況 12回/13回（92.3%）		

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任を提案すること、ならびに候補者に、小林茂氏、伊藤真弘氏および中島健一氏の3名を推薦いたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	こ ばやし しげる 小 林 茂 (1959年3月11日) 再 任	1982年 4月 (株)東海銀行 (現株)三菱UFJ銀行) 入行 2004年 6月 同行高畑支店長兼高畑法人営業部長 2006年 4月 同行春日井支社長 2008年 6月 同行半田支社長 2011年 3月 当社顧問 2011年 6月 当社監査役 2012年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社監査等委員である取締役 (常勤) 現在に至る	2,100株
	〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕 大手銀行において支社長等を経験し、経営に詳しく、当社においては、2011年より監査役、2012年より取締役、2016年より監査等委員である取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の監査等委員である取締役として適任と判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としました。 取締役会への出席状況 13回/13回 (100%) 監査等委員会への出席状況 8回/8回 (100%)		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	伊 藤 真 弘 (1961年11月11日) 再 任 社外取締役	1984年 4 月 (株)セントラルファイナンス入社 1994年 8 月 伊藤真弘税理士事務所所長 2011年 6 月 当社監査役 2014年10月 丸の内中央総合事務所グループ代表 現在に至る 税理士法人丸の内中央総合事務所代表 現在に至る 2016年 6 月 当社監査等委員である社外取締役 現在に至る	—
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 税理士として高度な専門知識や豊富な経験を有し、公正かつ客観的立場からの経営監督と助言が期待でき、当社においては、2011年より監査役、2016年より監査等委員である社外取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。 取締役会への出席状況 13回/13回（100％） 監査等委員会への出席状況 8回/8回（100％）		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	なかしま けんいち 中 島 健 一 (1968年2月14日) 再 任 社外取締役	1995年 4 月 弁護士登録 2001年 4 月 中島総合法律事務所開設 現在に至る 2004年 4 月 名城大学大学院法務研究科助教授 2006年 4 月 三重県市町公平委員会委員長 現在に至る 2007年 4 月 名城大学大学院法務研究科教授 現在に至る 2014年 4 月 愛知県弁護士会副会長 2016年 4 月 名古屋簡易裁判所調停委員 現在に至る 2019年 6 月 当社監査等委員である社外取締役 現在に至る	—
	[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 中島氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し法務全般に関する高度な専門的知見を有しておりますことから、それらを当社経営に反映することができ、また当社取締役会の監督強化に貢献していただけると期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。 取締役会への出席状況 9回/10回 (90.0%) 監査等委員会への出席状況 4回/4回 (100%)		

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は、伊藤真弘氏と中島健一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、小林茂氏、伊藤真弘氏および中島健一氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 伊藤真弘氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。中島健一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役林伸文氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任を提案すること、ならびに候補者に林伸文氏を推薦いたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
林 伸 文 (1955年4月12日) 再 任 社外取締役	1978年3月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所 1981年9月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2014年10月 公認会計士林伸文事務所所長 現在に至る 2014年10月 有限会社林製陶所代表取締役 現在に至る 2014年11月 林伸文税理士事務所所長 現在に至る 2016年6月 当社補欠の監査等委員である社外取締役に選任 現在に至る	—
〔補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 公認会計士として財務会計に関する高度な知見を有し、豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断し、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。		

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 林伸文氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、当社は林伸文氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。
3. 林伸文氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

(ご参考)

当社は社外役員の独立性の判断基準を以下の通り定めています。

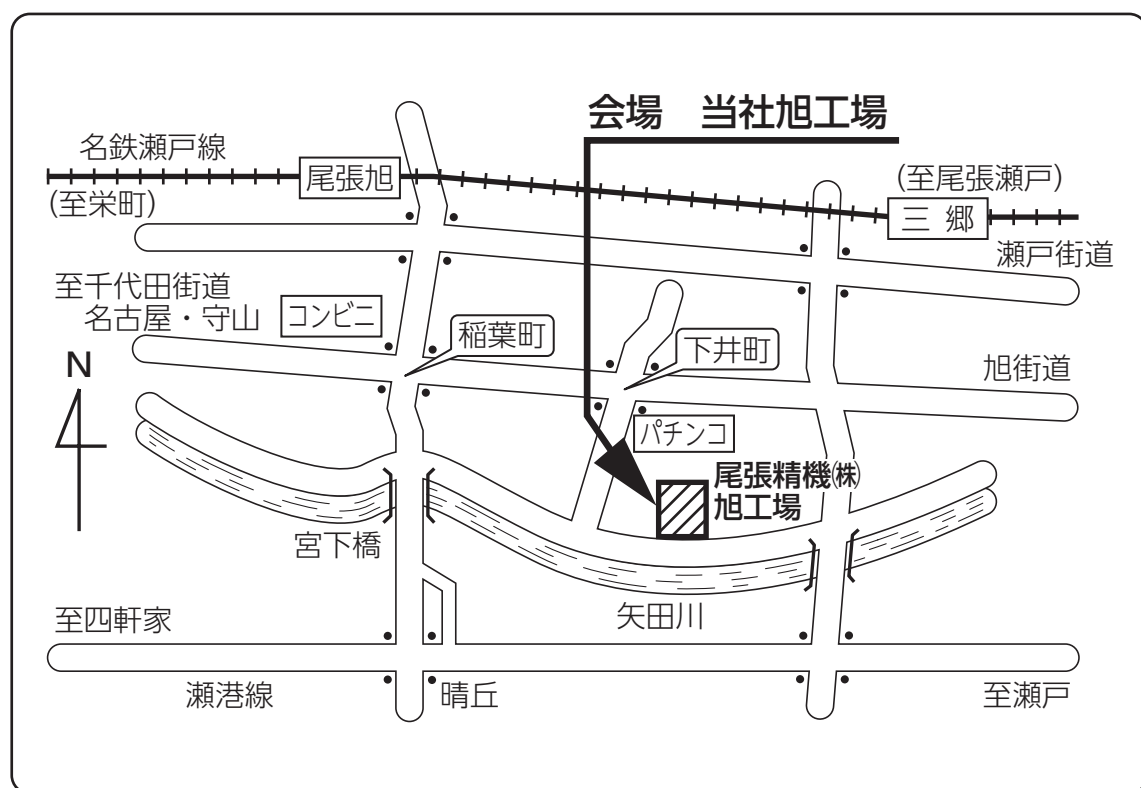
<独立性の判断基準>

社外役員のうち以下各号のいずれの基準にも該当しない者を独立役員とする。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家（当該財産を得ているものが法人、組合等である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 過去3年間において、上記（1）～（3）のいずれかに該当していた者
- (5) 上記（1）～（4）のいずれかに掲げる者の近親者
- (6) 当社または子会社の取締役、監査役もしくは業務執行者の近親者
- (7) 過去3年間において、当社または子会社の取締役、監査役もしくは業務執行者のいずれかに該当していた者の近親者
- (8) 前各号のほか、当社と利益相反が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

以 上

株主総会会場ご案内図



- ◎ 会場……愛知県尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
- ◎ 名鉄瀬戸線……尾張旭駅より車で約8分
- ◎ 市営地下鉄……藤が丘駅より車で約15分

（今年は新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として送迎を中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。）